第49号の2　自動車税減免申請書

令和 6 年 5月 15日

愛 媛 県 知 事 様

記 載 例

申 請 人
(納税義務者)

郵便番号	790-0001	
住 所	松山 ☑市 □郡	一番町4-4-2
フリガナ	エヒメ	タロウ
氏 名	愛媛	太郎
身体障害者等との関係	本 人	
電話番号	089 -941 -2111	

自 動 車 税 減 免 申 請 書

登録番号 車両番号	愛 媛	3	1	7	す	1	1	1	1	登録年月日	令和5	年	3	月	15	日
										有効期間満了日	令和7	年	3	月	14	日
自動車の主たる定置場	松山 ☑市 □郡	一番町4-4-2														
年度及び税額	令和 6 年度	自 動 車 税	34,500 円													

身体障害者等の状況	住 所	松山 ☑市 □郡	一番町4-4-2													
	フリガナ	エヒメ	タロウ	年 齢	30 歳	生 年 月 日	□大 □昭 ☑平 □令									
	氏 名	愛媛	太郎				5	年	10	月	31	日				
	障害者手帳等の番号	☑愛媛県 (□東 □中 □南)児相 □他( )				交付年月日	□昭 ☑平 □令									
		第 1 2 3 4 5 6 号					20	年	7	月	31	日				
	手 帳	☑身体障害者手帳 □戦傷病者手帳 □療育手帳A □精神障害者保健福祉手帳1級														
	障 害 名	□視覚( ) □聴覚( ) □音声( ) □平衡機能( ) □体幹( ) ☑上肢(2級) □下肢( ) □呼吸器 ( ) □免疫( ) □心臓( ) □肝臓( ) □じん臓 ( ) □運動上肢( ) □運動移動( ) □ぼうこう直腸( ) □小腸 ( )														
	療育手帳Aの確認判定について	□要 □不要	次回の判定	年	月	日										
	精神障害者保険福祉手帳1級の有効期限について	期 限	年	月	日											

運転する者の状況	住 所	松山 ☑市 □郡	一番町4-4-2													
	フリガナ	エヒメ	タロウ	身体障害者等との関係	本 人											
	氏 名	愛媛	太郎													
	運転免許証	番 号	第 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1 号													
		交付年月日	令和4 年 8 月 10 日	有効期限	令和8 年 9 月 5 日											
		種 類	□□☑□□□□□□□□□□□□ 大中普大大普小原けけ大中普大準 自自 引 特中 型型通特二二特付引二二二二二型	条 件	☑眼鏡等 □中型車は中型車(8t)に限る □中型車（8ｔ）、準中型車と普通車はＡＴ車に限る □他( )											
自動車の主たる使用目的		□通学 □通園 □通所 □通院 ☑通勤 □生業 □帰省 ☑その他(日常生活)														

注1　身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳又は精神障害者保健福祉手帳及び運転免許証を提示してください。

2　身体障害者等と生計を一にする者又は身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する者が運転する場合には、身体障害者(18歳未満の場合のみ)又は知的障害者にあっては管轄する県地方局長(市の区域にあっては市福祉事務所長)、18歳以上の身体障害者にあっては市の区域は市福祉事務所長、町の区域は町長、戦傷病者にあっては県長寿介護課長、精神障害者(知的障害者を除く)にあっては管轄する保健所長が発行する証明書を添付してください。ただし、身体障害者等と生計を一にする者が運転する場合において、マイナ保険証の呈示により生計を一にすることが確認できるとき又は申請日前1月以内に発行された同一世帯の住民票の呈示があった場合は、証明書の添付は必要ありません。

3　構造上身体障害者等の利用に専ら供するための減免制度（構造減免）において自動車の利用者として申請した者が、当該申請を行った場合は、減免（身障減免）を受けることはできません。

受 付	□新規 □継続 □代替 □番変															
旧車処理(代替)	□有 □無	番号														
	処理日	年	月	日												
	□廃車 □名変															
生計同一確認	□保険証 □住民票 □生計同一証明書															
事 由		担 当														